

daily コラム

2024年6月26日(水)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

報道発表資料から見る 令和5年分確定申告状況等

所得税等は人・額ともに増加

国税庁は毎年、所得税等・消費税・贈与税の確定申告状況を報道発表しています。令和5年分の申告所得税及び復興特別所得税の申告人員は2,324万人で、対前年比+1.3%、納税人員の所得金額は49兆5,574億円(+7.0%)、申告納税額は4兆499億円(+10.0%)となっており、前年分と比較するといずれも増加となっています。

消費税の申告数は大幅増加

令和5年10月からインボイス制度が開始された影響で、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、197万2千件で、対前年比+86.9%となりました。申告納税額は6,850億円(+9.1%)となっています。

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になった場合、売上に係る消費税額から売上税額の8割を差し引いて納付税額を計算できる、いわゆる「2割特例」の統計も参考として公表されており、免税事業者からインボイス発行事業者になったのが87万5千人、そのうち2割特例を適用して申告しているのが73万4千人で、83.9%が2割特例適用者になっているとのことです。

e-Taxへの移行は堅調に推移

e-Taxによる所得税等の申告人員は1,604万6千人(+7.3%)で、全体の申告人員が2,324万人ですから約69%がe-Taxを利用しているということになります。国税庁はオンライン利用を推進しており、年度目標も掲げています。令和5年度の目標は71%で目標には届いていませんが、e-Taxの利用割合は年々増加しており、令和8年の80%目標も現実的な数値として見えてきています。

申告会場等でのe-Tax利用ではなく、税理士の代理送信を含む「自宅等からのe-Tax利用」の人数、スマホを利用してe-Taxで申告した人数、マイナンバーカードを利用して申告した人数についてはいずれも増加しています。その中でも顕著なのが、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得して、申告書の該当項目へ自動入力するマイナポータル連携です。マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した人は190万9千人で、対前年比+45.0%となりました。



マイナポータル連携は特に令和5年分以降で連携できる対象が増加したことが大きいですね。